

【指定管理者選定における審査基準表】

審査項目	審査の視点	配点	評点					
			5	4	3	2	1	
1 利用対象者の平等利用の確保及びサービスの向上 (手続条例第4条第1号)	① 平等利用の確保	利用者の平等利用の確保や誰でも利用しやすい施設づくりの配慮等がされているか。	17.5	5	4	3	2	1
	② サービス向上	利用者等のニーズの把握及び要望を運営に反映させる方法がとられているか。		5	4	3	2	1
		利用者等からの苦情等に対して、対応方針が定められ、サービスの改善に活かしているか。		2.5	2	1.5	1	0.5
		新たなサービスの展開、具体的なサービスの向上の提案がされているか。		5	4	3	2	1
2 施設の効用の最大発揮及び施設の適切な維持管理並びに管理経費の縮減 (手続条例第4条第2号)	① 施設の効用発揮	施設の設定目的を理解し、それと整合性のある管理運営方針を策定しているか。	25	5	4	3	2	1
		入場者増加を図るための方策が具体的かつ適切に提案され、入場者数及び売上目標の提案がされているか。		5	4	3	2	1
		地域、関係団体、生産者、入場者との連携(交流)を積極的に図る提案がされているか。		5	4	3	2	1
		地域内の農畜産物の活用に係る目標基準に対する提案がされているか。		5	4	3	2	1
		食品衛生に留意した運営計画が提案されているか。		5	4	3	2	1
	② 管理経費の縮減	収支予算は、必要な収入、納付額及び経費が計上され、採算性、公平性などが担保されているか。	22.5	5	4	3	2	1
		事業計画の中でコスト削減及び仕様書で求めた業務に関して具体的な創意工夫が組み込まれているか。		5	4	3	2	1
		市への納付金の提案額(下限額を0.5点とし、50万円上乗せごとに0.5点の加点)		2.5	2	1.5	1	0.5
		各経費の執行において、費用対効果を上げるための方策が取られているか。		5	4	3	2	1
		施設や設備並びに備品の維持管理は、効率的に計画されているか。		5	4	3	2	1
3 管理を安定して行う物的能力及び人的能力 (手続条例第4条第3号)	① 物的能力	財務状況等が健全であり、安定して管理を行う物的能力とノウハウを蓄積しているか。	17.5	5	4	3	2	1
		農業、農産物の販売事業における知識と経験を有しているか。		5	4	3	2	1
	② 人的能力	効率的な人員配置や必要な有資格者を配置でき、入場者をサポートできる体制か。また、自己評価体制基準が確立されているか。		5	4	3	2	1
		職員への指導育成、研修計画やマニュアルが整備され、職員の資質向上は十分か。		2.5	2	1.5	1	0.5
4 その他施設の目的を達成するための能力 (手続条例第4条第4号)	① 地域貢献	地域雇用及び地元企業の活性等の提案がなされ、地域の活性化につながるか。	17.5	5	4	3	2	1
	② 危機管理	緊急時の対応、防犯防災対策、事故対策等、危機管理体制は整っているか。		2.5	2	1.5	1	0.5
	③ 情報管理	個人情報保護及び情報公開は、その重要性を認識し、適切な対策が取られているか。		2.5	2	1.5	1	0.5
	④ その他提案	食堂におけるオリジナルメニューの提案や新商品開発への提案がされているか。		5	4	3	2	1
		事業引継ぎに係る対策は適切か。		2.5	2	1.5	1	0.5
			100					